

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年12月22日
【中間会計期間】	第75期中（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）
【会社名】	日本酒類販売株式会社
【英訳名】	NIHONSHURUIHANBAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉本 隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目25番4号
【電話番号】	(03)4330-1700
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 蛭田 望
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目25番4号
【電話番号】	(03)4330-1700
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 蛭田 望
【縦覧に供する場所】	東日本本部 東日本第一支社 営業部 神奈川オフィス (神奈川県大和市中央二丁目2番8号) 東日本本部 東日本第一支社 営業部 千葉オフィス (千葉県八千代市村上字込ノ内1741番7号) 東日本本部 東日本第一支社 営業部 埼玉オフィス (埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目7番地6) 西日本本部 西日本第一支社 営業部 京都オフィス (京都府京都市下京区西七条東御前田町31番地32番地) 東日本本部 東日本第二支社 北関東支店 (栃木県宇都宮市平出工業団地41番4)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第73期中	第74期中	第75期中	第73期	第74期
会計期間	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自令和4年 4月1日 至令和4年 9月30日	自令和5年 4月1日 至令和5年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和4年 3月31日	自令和4年 4月1日 至令和5年 3月31日
売上高 (百万円)	251,519	275,461	292,809	512,981	551,079
経常利益 (百万円)	277	1,015	2,423	2,271	3,793
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	153	854	1,693	1,383	2,481
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	495	1,016	2,183	1,115	2,903
純資産額 (百万円)	62,522	63,878	67,598	63,143	65,764
総資産額 (百万円)	170,567	187,825	213,334	176,245	186,457
1株当たり純資産額 (円)	4,415.10	4,518.80	4,784.17	4,465.98	4,653.44
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	11.01	61.26	121.37	99.17	177.81
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.1	33.6	31.3	35.4	34.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,134	2,410	14,630	909	240
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	256	1,473	2,407	388	1,703
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	269	305	346	285	349
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	28,417	27,124	41,377	31,313	29,500
従業員数 (人)	1,086	1,042	1,022	1,052	1,011

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ  
ん。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期中	第74期中	第75期中	第73期	第74期
会計期間	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自令和4年 4月1日 至令和4年 9月30日	自令和5年 4月1日 至令和5年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和4年 3月31日	自令和4年 4月1日 至令和5年 3月31日
売上高 (百万円)	239,845	261,897	277,524	489,426	523,564
経常利益 (百万円)	413	943	2,130	2,317	3,429
中間(当期)純利益 (百万円)	271	826	1,366	1,547	2,474
資本金 (百万円)	4,028	4,028	4,028	4,028	4,028
発行済株式総数 (千株)	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
純資産額 (百万円)	56,859	58,306	61,488	57,620	60,020
総資産額 (百万円)	160,897	177,251	201,788	166,470	175,201
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	20	25
自己資本比率 (%)	35.3	32.9	30.5	34.6	34.3
従業員数 (人)	765	744	730	748	714

(注) 1. 提出会社は中間配当制度を採用しておりません。

2. 第73期の1株当たり配当額には特別配当2円、第74期の1株当たり配当額には特別配当5円を含んでおりま  
 す。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本酒類販売株式会社）、子会社16社及び関連会社2社により構成されており、酒類・食品等の販売（酒類の一部については製造・製造受託）を主たる業務としております。

当中間連結会計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

### (1) 酒類・食品等

酒類・食品等販売・・・主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

酒類製造・・・主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

### (2) 不動産・・・主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

### (3) その他

保険代理・・・主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

情報処理業務受託・・・主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

売電・・・主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

令和5年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
酒類・食品等	1,019
不動産	-
その他	3
合計	1,022

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者は除く。)であります。

### (2) 提出会社の状況

令和5年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
酒類・食品等	730
不動産	-
その他	-
合計	730

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者は除く。)であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針及び経営戦略

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が定めている経営方針及び経営戦略について、重要な変更及び新たに定めた経営方針及び経営戦略はありません。

#### (2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く環境及び優先的に対処すべき課題等について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ26,877百万円増加し、213,334百万円となりました。当中間連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ25,043百万円増加し、145,735百万円となりました。当中間連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ1,834百万円増加し、67,598百万円となりました。

##### b. 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高292,809百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益1,926百万円（同232.6%増）、経常利益2,423百万円（同138.6%増）、税金等調整前中間純利益2,418百万円（同90.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,693百万円（同98.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### ・酒類・食品等

当事業につきましては、売上高は292,263百万円（同6.3%増）、営業利益は1,677百万円（同345.9%増）となりました。

##### ・不動産

当事業につきましては、売上高は508百万円（同24.4%増）、営業利益は277百万円（同21.4%増）となりました。

##### ・その他

当事業につきましては、売上高は37百万円（同6.0%減）、営業利益は10百万円（同20.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加15,991百万円がりましたが、仕入債務の増加24,191百万円、取引保証金の減少6,854百万円があったことなどから、前連結会計年度末に比べ11,876百万円増加し、当中間連結会計期間末には41,377百万円（同40.3%増）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は14,630百万円（前中間連結会計期間は2,410百万円の使用）となりました。これは主に売上債権の増加15,991百万円、未収入金の増加1,983百万円がりましたが、仕入債務の増加24,191百万円、取引保証金の減少6,854百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,407百万円（同63.4%増）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出2,243百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は346百万円（同13.5%増）となりました。これは主に配当金の支払350百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
酒類・食品等	289	72.8

（注）金額は販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
酒類・食品等	279,847	105.1

c. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
酒類・食品等	292,263	106.3
不動産	508	124.4
その他	37	94.0
合計	292,809	106.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識・分析及び検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識・分析及び検討内容

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、5月に新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5類へ引き下げられたことにより、社会経済活動の正常化と本格的なインバウンド需要の回復など明るい兆しもありますが、円安基調や原燃料価格の高止まりによる物価上昇、人手不足などのコスト増加要因の収束は見られず、厳しい事業環境が続いております。

また、当社グループ（当社及び連結子会社）の中核事業である酒類・食品卸売業界におきましては、コロナ禍からの正常化により、料飲店や外食需要、各種イベント需要の回復も顕著ではありますが、ここ数年間において飲食シーンが変容していることなど、マーケットニーズを的確に把握していく必要があります。また、酒類・食品メーカー各社の商品価格の改定や物流における「2024年問題」への対応による物流コストの増加も見込まれることなど、依然卸売業として適正な利益を確保していくことが厳しい状況にあります。

当社グループの中核である当社は、2年目となる「第1次中期経営計画（Challenge to Change 2024）」において、来期までの3年間で基盤づくりの期間としており、引き続き「コア事業である酒類・食品の卸売事業をあらためて磨き上げる」、「新たな価値創造にチャレンジする」を掲げ、全社を挙げて取り組んでおります。

この結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態の状況に関する認識・分析及び検討内容

（流動資産）

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は165,252百万円（前連結会計年度末は134,334百万円）となり、30,917百万円増加しました。現金及び預金の増加（30,347百万円から42,205百万円へ11,857百万円増）、受取手形及び売掛金の増加（74,845百万円から90,856百万円へ16,010百万円増）が大きく影響しております。

（固定資産）

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は48,082百万円（前連結会計年度末は52,122百万円）となり、4,039百万円減少しました。差入保証金が減少（20,184百万円から13,330百万円へ6,854百万円減）したことが大きく影響しております。

（流動負債）

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は139,680百万円（前連結会計年度末は114,903百万円）となり、24,777百万円増加しました。支払手形及び買掛金が増加（99,471百万円から123,662百万円へ24,191百万円増）したことが大きく影響しております。

（固定負債）

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は6,054百万円（前連結会計年度末は5,788百万円）となり、266百万円増加しました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産の残高は67,598百万円（前連結会計年度末は65,764百万円）となり、1,834百万円増加しました。利益剰余金が増加（53,633百万円から54,976百万円へ1,343百万円増）したことが大きく影響しております。

b. 経営成績の状況に関する認識・分析及び検討内容

当中間連結会計期間の売上高は、292,809百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

一方利益面では、売上高の増加に伴い売上総利益も増加しており、経常利益は2,423百万円（同138.6%増）となり、税金等調整前中間純利益は2,418百万円（同90.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,693百万円（同98.1%増）となりました。

c. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識・分析及び検討内容

・酒類・食品等

当事業における商品の販売状況は、経済社会活動の正常化による、料飲店や外食需要、各種イベント需要の回復や、今年の夏が記録的な猛暑となったことが各商品群に影響を与えています。

和酒は、清酒においては、業務用市場の回復などにより、前年実績を上回りましたが、連続式蒸留焼酎（甲類）は、一部帳合変更の影響を受け、単式蒸留焼酎（乙類）では、前年に主力メーカー製品の価格改定が実施され、駆け込み需要が発生したことにより、いずれも前年実績を下回った結果、和酒全体として前年実績を下回りました。

洋酒については、ウイスキー、ワイン、RTD、スピリッツ、リキュール、いずれの商品群においても前年実績を上回りましたが、特に、ウイスキーにおいては、昨今のジャパニーズウイスキー需要の高まりもあり、一部商品では計画出荷も行われましたが、前年実績を大幅に上回りました。

ビール類については、ビールは、前年に実施されたメーカー各社における値上げ前の駆け込み需要からの反動もありましたが、業務用市場の大幅な回復により前年実績を上回り、また、発泡酒は健康志向による機能性商品が堅調に推移、新ジャンルについては、本年10月の酒税改正前の駆け込み需要もあり、前年実績を上回り、ビール類全体としても前年実績を上回りました。

食品については、今年の夏が記録的な猛暑となったことで、特に飲料水が大幅に前年実績を上回り、また、加工食品では業務用市場の回復がみられ、食品全体としても前年実績を大幅に上回りました。

これらの結果、当事業の売上高は、292,263百万円（同6.3%増）となりました。

・不動産

当事業につきましては、賃貸用オフィス契約の売上増加により、売上高は508百万円（同24.4%増）となりました。

・その他

当事業につきましては、主に保険代理業の売上高は7百万円（同0.6%増）、情報処理業務受託の売上高は6百万円（同37.6%減）、売電事業の売上高は23百万円（同6.1%増）となり、全体で37百万円（同6.0%減）となりました。

d. キャッシュ・フローの状況に関する認識・分析及び検討内容

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要の主なものは、建物やソフトウェア等固定資産購入によるものであります。

なお、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は41,377百万円となっております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和5年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和5年12月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	14,000,000	14,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
令和5年4月1日～ 令和5年9月30日	-	14,000,000	-	4,028	-	3,563

(5) 【大株主の状況】

令和5年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	699	4.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	650	4.64
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	600	4.28
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	600	4.28
宝酒造株式会社	京都府京都市伏見区竹中町609番地	600	4.28
日酒販グループ従業員持株会	東京都中央区新川1丁目25番4号	557	3.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	530	3.78
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	440	3.14
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	300	2.14
サントリー株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	300	2.14
計	-	5,277	37.69

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和5年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 140,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,860,000	13,860,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	13,860,000	-

【自己株式等】

令和5年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(相互保有株式) 北海道酒類販売株式会社	北海道札幌市北区北12 条西3丁目1番15号	140,000	-	140,000	1.00
計	-	140,000	-	140,000	1.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和5年4月1日から令和5年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(令和5年4月1日から令和5年9月30日まで)の中間財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 30,347	2 42,205
受取手形及び売掛金	74,845	6 90,856
棚卸資産	16,564	17,518
未収入金	11,303	13,299
その他	1,323	1,430
貸倒引当金	51	56
流動資産合計	134,334	165,252
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,620	8,480
土地	12,636	12,636
その他（純額）	434	414
有形固定資産合計	1 21,690	1 21,531
無形固定資産	606	558
投資その他の資産		
投資有価証券	2 9,341	2 12,413
差入保証金	20,184	13,330
繰延税金資産	55	54
その他	429	379
貸倒引当金	184	185
投資その他の資産合計	29,825	25,992
固定資産合計	52,122	48,082
資産合計	186,457	213,334

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	299,471	2,6123,662
短期借入金	8,383	8,397
未払法人税等	1,161	613
賞与引当金	440	380
未払金	4,974	6,003
その他	472	622
流動負債合計	114,903	139,680
固定負債		
繰延税金負債	1,105	1,458
役員退職慰労引当金	5,431	5,356
退職給付に係る負債	1,759	1,741
資産除去債務	67	70
その他	2,424	2,427
固定負債合計	5,788	6,054
負債合計	120,692	145,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,028	4,028
資本剰余金	3,646	3,646
利益剰余金	53,633	54,976
自己株式	75	75
株主資本合計	61,233	62,576
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,533	4,014
退職給付に係る調整累計額	162	161
その他の包括利益累計額合計	3,695	4,176
非支配株主持分	835	845
純資産合計	65,764	67,598
負債純資産合計	186,457	213,334

## 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
売上高	275,461	292,809
売上原価	263,461	279,142
売上総利益	12,000	13,666
販売費及び一般管理費		
運賃保管料	4,383	4,475
貸倒引当金繰入額	0	6
給料及び手当	2,618	2,677
賞与引当金繰入額	371	380
退職給付費用	221	187
役員退職慰労引当金繰入額	28	33
その他	3,797	3,978
販売費及び一般管理費合計	11,421	11,740
営業利益	579	1,926
営業外収益		
受取利息	106	89
受取配当金	99	143
持分法による投資利益	117	160
データ提供料	50	44
その他	131	126
営業外収益合計	505	565
営業外費用		
支払利息	61	61
その他	7	6
営業外費用合計	68	68
経常利益	1,015	2,423
特別利益		
関係会社株式売却益	39	-
ゴルフ会員権売却益	2	-
受取補償金	1,227	-
特別利益合計	268	-
特別損失		
固定資産除売却損	210	21
減損損失	34	33
特別損失合計	14	5
税金等調整前中間純利益	1,269	2,418
法人税、住民税及び事業税	411	569
法人税等調整額	3	147
法人税等合計	415	716
中間純利益	854	1,702
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失( )	0	9
親会社株主に帰属する中間純利益	854	1,693

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
中間純利益	854	1,702
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	144	469
退職給付に係る調整額	18	0
持分法適用会社に対する持分相当額	1	12
その他の包括利益合計	162	480
中間包括利益	1,016	2,183
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,017	2,173
非支配株主に係る中間包括利益	0	10

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,028	3,639	51,431	75	59,024
当中間期変動額					
剰余金の配当			280		280
親会社株主に帰属する中間純利益			854		854
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	574	-	574
当中間期末残高	4,028	3,639	52,006	75	59,599

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,311	22	3,288	829	63,143
当中間期変動額					
剰余金の配当					280
親会社株主に帰属する中間純利益					854
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	143	18	162	1	160
当中間期変動額合計	143	18	162	1	735
当中間期末残高	3,455	4	3,450	827	63,878

当中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,028	3,646	53,633	75	61,233
当中間期変動額					
剰余金の配当			350		350
親会社株主に帰属する中間純利益			1,693		1,693
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	1,343	-	1,343
当中間期末残高	4,028	3,646	54,976	75	62,576

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,533	162	3,695	835	65,764
当中間期変動額					
剰余金の配当					350
親会社株主に帰属する中間純利益					1,693
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	481	0	480	10	490
当中間期変動額合計	481	0	480	10	1,834
当中間期末残高	4,014	161	4,176	845	67,598

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,269	2,418
減価償却費	338	380
減損損失	4	3
のれん償却額	27	33
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1	74
賞与引当金の増減額（は減少）	7	59
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	6
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	5	17
受取利息及び受取配当金	205	233
支払利息	61	61
固定資産売却損益（は益）	3	-
固定資産除却損	6	1
ゴルフ会員権売却損益（は益）	2	-
持分法による投資損益（は益）	96	139
関係会社株式売却損益（は益）	39	-
受取補償金	227	-
売上債権の増減額（は増加）	10,252	15,991
棚卸資産の増減額（は増加）	3,109	953
未収入金の増減額（は増加）	1,708	1,983
取引保証金の増減額（は増加）	104	6,854
仕入債務の増減額（は減少）	11,560	24,191
未払金の増減額（は減少）	426	1,038
その他	10	31
小計	2,052	15,569
利息及び配当金の受取額	177	223
利息の支払額	63	63
法人税等の支払額	699	1,098
補償金の受取額	227	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,410	14,630
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	581	561
定期預金の払戻による収入	580	580
有形固定資産の取得による支出	1,430	134
有形固定資産の売却による収入	16	0
有形固定資産の除却による支出	6	1
無形固定資産の取得による支出	34	59
投資有価証券の取得による支出	34	2,243
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	42	-
差入保証金の差入による支出	0	0
差入保証金の回収による収入	0	0
その他	25	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,473	2,407
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2	2
配当金の支払額	280	350
非支配株主への配当金の支払額	0	-
その他	22	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	305	346
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,189	11,876
現金及び現金同等物の期首残高	31,313	29,500
現金及び現金同等物の中間期末残高	27,124	41,377

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

株式会社水戸日酒販

株式会社山陰日酒販

広島中央酒販株式会社

青森県酒類販売株式会社

株式会社長崎日酒販

株式会社弘中酒販

大分県酒類卸株式会社

株式会社宝永エコナ

株式会社NEWS

八重寿銘醸株式会社

(2) 連結の範囲に含めていない子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

北海道酒類販売株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 持分法適用会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

一部の連結子会社の中間会計期間の末日は8月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の当該中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。ただし、当該中間会計期間の末日と中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、一部の連結子会社の中間会計期間の末日は12月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しており、のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(八) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

酒類・食品等事業

主に酒類・食品の販売、輸送用プラスチックコンテナ賃貸及び酒類の製造・製造受託を行っております。このような販売契約においては、商品又は製品に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、当社グループは顧客との契約において約束された対価から、売上割戻、運賃保管料等の顧客に支払われる対価を控除した金額で取引価格を算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1～2ヶ月程度で受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(ト) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

商品の輸出入に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価を省略しております。

(チ) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (表示方法の変更)

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「取引保証金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた115百万円は、「取引保証金の増減額(は増加)」104百万円、「その他」10百万円として組み替えております。

## (中間連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
	14,778百万円	14,560百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	150百万円	150百万円
投資有価証券	1,269	1,268
計	1,419	1,418

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
支払手形及び買掛金	4,392百万円	8,123百万円

## 3 保証債務

関連会社の仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
北海道酒類販売株式会社	3,052百万円	北海道酒類販売株式会社 2,212百万円

## 4 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
輸出手形割引高	2百万円	4百万円

## 5 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
	116百万円	104百万円

## 6 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
受取手形	-百万円	315百万円
支払手形	-	60

(中間連結損益計算書関係)

1 受取補償金

中央区八重洲再開発に伴う補償金であります。

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
建物及び構築物	6百万円	0百万円
土地	3	-
その他	0	0
無形固定資産	0	-
計	10	1

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

場所	用途	種類
広島県広島市他4件	事業用資産	リース資産(賃貸借処理)

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を資産グループとしております。

事業用資産については、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4百万円)として計上しております。その内訳は、リース資産(賃貸借処理)4百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

場所	用途	種類
広島県広島市他5件	事業用資産	リース資産(賃貸借処理)

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を資産グループとしております。

事業用資産については、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3百万円)として計上しております。その内訳は、リース資産(賃貸借処理)3百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,000	-	-	14,000
合計	14,000	-	-	14,000
自己株式				
普通株式	47	-	-	47
合計	47	-	-	47

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	280	20	令和4年3月31日	令和4年6月30日

当中間連結会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,000	-	-	14,000
合計	14,000	-	-	14,000
自己株式				
普通株式	47	-	-	47
合計	47	-	-	47

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月29日 定時株主総会	普通株式	350	25	令和5年3月31日	令和5年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
現金及び預金勘定	27,969百万円	42,205百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	845	827
現金及び現金同等物	27,124	41,377

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
1年内	97	77
1年超	50	49
合計	147	126

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
1年内	105	157
1年超	43	38
合計	149	195

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注)1.参照)。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「未払金」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(令和5年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	7,069	7,070	0
(2) 差入保証金	20,184	20,152	32
資産計	27,254	27,223	31

当中間連結会計期間(令和5年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	9,987	9,988	0
(2) 差入保証金	13,330	13,259	70
資産計	23,317	23,247	69

(注)1.市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
非上場株式	2,271	2,426

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	7,060	-	-	7,060
資産計	7,060	-	-	7,060

当中間連結会計期間（令和5年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	9,978	-	-	9,978
資産計	9,978	-	-	9,978

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	9	-	9
差入保証金	-	20,152	-	20,152
資産計	-	20,162	-	20,162

当中間連結会計期間(令和5年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	9	-	9
差入保証金	-	13,259	-	13,259
資産計	-	13,269	-	13,269

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、実質的な貸付期間及び償還予定ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和5年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	9	9	0
合計	9	9	0

当中間連結会計期間(令和5年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	9	9	0
合計	9	9	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(令和5年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,952	1,901	5,050
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,952	1,901	5,050
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	108	116	7
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	108	116	7
合計		7,060	2,018	5,042

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額99百万円)については、市場価格がない株式に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 前連結会計年度において、有価証券について1百万円(非上場株式1百万円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 当中間連結会計期間（令和5年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,936	4,210	5,725
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,936	4,210	5,725
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	41	48	6
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41	48	6
合計		9,978	4,258	5,719

（注） 非上場株式（中間連結貸借対照表計上額102百万円）については、市場価格がない株式に該当するため、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

## （デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（令和5年3月31日）及び当中間連結会計期間（令和5年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）	当中間連結会計期間 （自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）
期首残高	68百万円	67百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	3
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	1	0
中間期末（期末）残高	67	71

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	7,545	8,297
期中増減額	752	390
中間期末(期末)残高	8,297	8,687
中間期末(期末)時価	19,451	18,516

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産の取得(631百万円)であり、主な減少額は減価償却であります。当中間連結会計期間の主な増加額は自社使用から賃貸等不動産への振替(378百万円)であり、主な減少額は減価償却であります。
3. 中間期末(期末)時価は、個別では重要性が乏しいため、土地については主として「財産評価基準書 路線価図・評価倍率表」に基づいて自社で算定した金額を時価とし、建物等の償却資産については適正な帳簿価額をもって時価としております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に区分された事業ごとに事業戦略を立案し、事業活動を展開しており、「酒類・食品等事業」、「不動産事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「酒類・食品等事業」は、酒類・食品の販売、輸送用プラスチックコンテナー賃貸及び酒類の製造・製造受託を行っております。「不動産事業」は、不動産の管理業務を行い、また「その他事業」は、保険代理業務、情報処理業務受託及び売電等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自令和4年4月1日 至令和4年9月30日）

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間連結 財務諸表 計上額 (注2)
	酒類・食品等	不動産	その他	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	275,013	-	39	275,053	-	275,053
その他の収益	-	408	-	408	-	408
外部顧客に対する売上高	275,013	408	39	275,461	-	275,461
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	39	-	39	39	-
計	275,013	447	39	275,501	39	275,461
セグメント利益	376	228	13	618	39	579
セグメント資産	179,252	8,430	141	187,825	-	187,825
その他の項目						
減価償却費	272	56	9	338	-	338
持分法適用会社への投資額	2,064	-	-	2,064	-	2,064
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	138	628	-	767	-	767

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自令和5年4月1日 至令和5年9月30日）

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間連結 財務諸表 計上額 (注2)
	酒類・食品等	不動産	その他	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	292,263	-	37	292,301	-	292,301
その他の収益	-	508	-	508	-	508
外部顧客に対する売上高	292,263	508	37	292,809	-	292,809
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	38	-	38	38	-
計	292,263	547	37	292,848	38	292,809
セグメント利益	1,677	277	10	1,965	38	1,926
セグメント資産	204,508	8,702	124	213,334	-	213,334
その他の項目						
減価償却費	303	68	8	380	-	380
持分法適用会社への投資額	2,323	-	-	2,323	-	2,323
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	176	35	0	212	-	212

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自令和4年4月1日 至令和4年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間（自令和5年4月1日 至令和5年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自令和4年4月1日 至令和4年9月30日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自令和5年4月1日 至令和5年9月30日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自令和4年4月1日 至令和4年9月30日）

報告セグメントごとののれんの償却額につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自令和5年4月1日 至令和5年9月30日）

報告セグメントごとののれんの償却額につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自令和4年4月1日 至令和4年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自令和5年4月1日 至令和5年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
1株当たり純資産額	4,653.44円	4,784.17円

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	61.26円	121.37円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	854	1,693
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	854	1,693
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,952	13,952

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当中間会計期間 (令和5年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	24,332	36,225
受取手形	1,484	5,205
売掛金	72,191	87,467
棚卸資産	14,683	15,649
未収入金	10,991	12,905
その他	1,398	1,495
貸倒引当金	140	123
流動資産合計	124,941	155,669
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	7,943	7,771
土地	10,941	10,941
その他(純額)	576	564
有形固定資産合計	19,462	19,277
<b>無形固定資産</b>	436	402
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	17,050	19,945
差入保証金	19,131	12,342
その他	5,582	5,550
関係会社投資損失引当金	988	974
貸倒引当金	415	425
投資その他の資産合計	30,359	26,438
固定資産合計	50,259	46,118
資産合計	175,201	201,788

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当中間会計期間 (令和5年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	629	5,746
買掛金	1,952,17	1,119,339
短期借入金	8,060	8,060
リース債務	-	1
未払金	4,873	5,847
未払法人税等	1,076	557
賞与引当金	394	334
その他	389	501
流動負債合計	110,642	135,388
固定負債		
リース債務	-	4
退職給付引当金	1,238	1,237
役員退職慰労引当金	4,352	4,271
資産除去債務	67	70
その他	2,879	3,328
固定負債合計	4,538	4,911
負債合計	115,180	140,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,028	4,028
資本剰余金		
資本準備金	3,563	3,563
資本剰余金合計	3,563	3,563
利益剰余金		
利益準備金	1,007	1,007
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	395	394
別途積立金	43,600	45,700
繰越利益剰余金	3,980	2,897
利益剰余金合計	48,983	49,999
株主資本合計	56,575	57,591
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,445	3,897
評価・換算差額等合計	3,445	3,897
純資産合計	60,020	61,488
負債純資産合計	175,201	201,788

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
売上高	261,897	277,524
売上原価	251,331	265,642
売上総利益	10,566	11,882
販売費及び一般管理費	9,939	10,068
営業利益	627	1,813
営業外収益	1,382	1,384
営業外費用	2,67	2,67
経常利益	943	2,130
特別利益	3,269	-
特別損失	4,10	4,4
税引前中間純利益	1,202	2,125
法人税、住民税及び事業税	377	513
法人税等調整額	1	246
法人税等合計	375	759
中間純利益	826	1,366

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,028	3,563	3,563	1,007	398	42,300	3,083	46,788	54,380
当中間期変動額									
剰余金の配当							280	280	280
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1	-	-
別途積立金の積立						1,300	1,300	-	-
中間純利益							826	826	826
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1	1,300	751	546	546
当中間期末残高	4,028	3,563	3,563	1,007	396	43,600	2,331	47,335	54,927

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,239	3,239	57,620
当中間期変動額			
剰余金の配当			280
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
中間純利益			826
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	139	139	139
当中間期変動額合計	139	139	686
当中間期末残高	3,378	3,378	58,306

当中間会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,028	3,563	3,563	1,007	395	43,600	3,980	48,983	56,575
当中間期変動額									
剰余金の配当							350	350	350
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1	-	-
別途積立金の積立						2,100	2,100	-	-
中間純利益							1,366	1,366	1,366
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	1	2,100	1,082	1,016	1,016
当中間期末残高	4,028	3,563	3,563	1,007	394	45,700	2,897	49,999	57,591

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,445	3,445	60,020
当中間期変動額			
剰余金の配当			350
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
中間純利益			1,366
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	452	452	452
当中間期変動額合計	452	452	1,468
当中間期末残高	3,897	3,897	61,488

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しており、のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

#### 4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### 酒類・食品等事業

主に酒類・食品の販売を行っております。このような販売契約においては、商品に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、当社は顧客との契約において約束された対価から、売上割戻、運賃保管料等の顧客に支払われる対価を控除した金額で取引価格を算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1～2ヶ月程度で受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### 5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6．ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

##### (3) ヘッジ方針

商品の輸出入に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価を省略しております。

#### 7．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当中間会計期間 (令和5年9月30日)
投資有価証券	1,269百万円	1,268百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当中間会計期間 (令和5年9月30日)
買掛金	4,215百万円	8,024百万円

2 保証債務

関係会社の仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当中間会計期間 (令和5年9月30日)
株水戸日酒販	217百万円	株水戸日酒販 500万円
株山陰日酒販	503	株山陰日酒販 340
広島中央酒販(株)	11	広島中央酒販(株) 11
青森県酒類販売(株)	215	青森県酒類販売(株) 129
株長崎日酒販	315	株長崎日酒販 242
株弘中酒販	222	株弘中酒販 120
株成瀬酒販	90	株成瀬酒販 41
大分県酒類卸(株)	628	大分県酒類卸(株) 510
北海道酒類販売(株)	3,052	北海道酒類販売(株) 2,212
計	5,257	計 3,613

3 輸出手形割引高

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当中間会計期間 (令和5年9月30日)
輸出手形割引高	2百万円	4百万円

4 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当中間会計期間 (令和5年9月30日)
	116百万円	104百万円

5 中間会計期間末日満期手形

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当中間会計期間 (令和5年9月30日)
受取手形	- 百万円	315百万円
支払手形	-	58

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
受取利息	102百万円	86百万円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
支払利息	63百万円	63百万円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
関係会社株式売却益	40百万円	- 百万円
ゴルフ会員権売却益	2	-
受取補償金	227	-

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
減損損失	4百万円	3百万円
有形固定資産除却損	6	1

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
有形固定資産	235百万円	271百万円
無形固定資産	75	77

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(令和5年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	4,735
関連会社株式	220

当中間会計期間(令和5年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

区分	当中間会計期間 (百万円)
子会社株式	4,735
関連会社株式	220

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第74期）（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）令和5年6月29日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和5年12月15日

日本酒類販売株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 卓也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本酒類販売株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本酒類販売株式会社及び連結子会社の令和5年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。  
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和5年12月15日

日本酒類販売株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 卓也

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本酒類販売株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第75期事業年度の中間会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本酒類販売株式会社の令和5年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。